

指定管理者自己評価結果

指定管理者	特定非営利活動法人ほうじょう
指定管理施設	大東市立北条人権文化センター
事業期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
管理体制	正職員 2名 臨時職員 7名 等
職員の勤務状況	正職員はシフト制、臨時職員は必要時のみ短時間勤務

1 施設のサービス水準等

(1) 業務内容

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
運 営 業 務	休館日・開館時間	休館日 ①日曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③12月29日から翌年1月3日までの期間(②に掲げる日を除く) 開館時間 午前9時から 午後10時まで	大東市立人権文化センター条例および大東市立北条人権文化センター指定管理者業務仕様書に基づき、適正に対応しました。	大東市立人権文化センター条例および大東市立北条人権文化センター指定管理者業務仕様書に基づき、適正に対応しました。
	窓口受付時間	開館中は常時受付対応する	館長、副館長、指導員、係員を配置し、適切丁寧を心掛け、窓口対応を行いました。	窓口に感染防止のパネルを設置しました。地域のコミュニティセンターの窓口としての対応を行いました。
	料金設定	大東市立人権文化センター条例第17条、大東市立北条人権文化センター指定管理者業務仕様書によるもの	条例、仕様書に基づいて適正に処理いたしました。	条例、仕様書に基づいて適正に処理いたしました。
	広報・宣伝	①センターだより配布 ②facebook・ホームページの維持管理	①仕様書に基づき、毎月1日付けで「みらい未来」を発行 ②大東市立北条人権文化センターFacebookやホームページで事業の宣伝や実施の様子や休館情報やコロナ対策中の貸室情報をアップしました。	①読みやすく、分かりやすい誌面構成に努め、事業などのPRを行いました。 ②SNSを活用した広報を行うことにより、幅広い年齢層にPRしました。また新しい情報を迅速に伝えることができました。

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
施設維持管理業務	清掃・保守点検	施設および附属設備等の保守点検等維持管理に関する業務	仕様書に基づき、適正に実施しました。	仕様書を遂行いたしました。トラブル・苦情等はありませんでした。
	修繕	協定書による小規模な修繕 (大規模改修は市が負担)	収支報告書のとおり	予算内で適正に処理いたしました。

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
施設維持管理業務	利用率	センターの設置目的を十分理解し、市民サービスの向上に努める。	利用率 令和3年度 22.9% 講座等参加者 令和3年度 534人	前年度と比較して 利用率13.7%増 講座等参加者480人減
	利用料金	人権文化センター条例第17条によるものとします。	別添料金表のとおり	

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
自主事業	令和3年度事業 報告書 添付	指定管理者により、イベントの実施や施設の集客に関わる事業実施	<p>新型コロナウイルス感染症の長期流行により、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置のもと感染予防の観点から数々の事業を中止せざるを得ない状況が今年も続いています。</p> <p>その中でも感染予防対策や事業の時間短縮などを行いながら、パネル展、ホッとできるサロン、ダンス教室、スマートフォン教室、人権社会見学、新春講演会を可能な限り実施いたしました。</p> <p>前年度より、多くの事業が実施できました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の長期流行にともない貸室や事業を中止し貸室利用者また事業参加者には大変ご不便をおかけしている状態が続いています。</p> <p>出来る限りの対策を行い、また貸室利用者や事業参加者にも検温・手指消毒・マスク着用にご協力を頂きながら、行っています。</p> <p>サロンの事業参加者が、コロナ前に比べ半分以下になっており、コロナが終息したあと、再び参加者も戻ってくるかが問題です。</p> <p>今年度より再開した新春講演会や人権社会見学の参加者からは、喜びのこえが多くきかれました。</p> <p>貸室も休館状態が長引き、他の施設へと移られたサークルもありましたが新たにできたサークルや定期的に利用される方も増えました。引き続き、貸室利用者や事業参加者が増えるよう努めていきます。</p>

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
その他業務	施設の運営体制	地元雇用に努める	今年度、新たに従事者募集は行っておりません。	公平公正な採用に努めます。
	基本的人権の尊重	センター条例に規定するセンターの設置目的を十分に理解し、業務に当たる。	基本的人権の尊重に関しては、人権啓発事業を実施する際、北条タウン誌「みらい・未来」などで周知いたしました。	センター条例を理解し施設運営を実施いたしました。
	職員研修	人権問題、個人情報保護、その他センター業務に関する必要な研修への参加および実施	人権室主催の zoom 講座への参加をしました。水平社博物館での研修。	今後もオンラインを活用しながら積極的に研修に参加していきます。
	情報公開	管理運営に関する情報の公開について、市の取り扱いに準じて必要な措置を講じる。	適正に措置を講じました。	今後も条例を遵守いたします。
	事故等への対応	①緊急事態、不測の事態には適切な措置を講じ、関係機関への連絡を行う。 ②緊急時、防災・防犯対策等マニュアル作成と従事者への周知 ③東部地区対策本部が設置された場合の協力	従事者全員がマニュアルを共通理解し防災訓練をいたしました。	引き続き従事者への啓発、訓練などにより素早い対応や事故防止に努めます。
	環境問題	大東市地球温暖化対策実行計画の協力	大東市地球温暖化対策実行計画に積極的に協力いたしました。	引き続き大東市地球温暖化対策実行計画に協力いたします。

(2) 利用者満足度

①利用者アンケートの項目・実施結果等

各貸室にアンケートBOX、ホームページや窓口で直接利用者の意見を聞くことができました。また事業参加者にもアンケートを実施しました。貸室のアンケートについては、特に項目を設けず、自由に意見を書いてもらう形にしています。事業参加者に対するアンケートについては、参加しての感想や意見、どのような取組みを期待するかなど聞いています。アンケートの結果を今後のセンターの運営や事業に活かすよう、取組みを進めていきます。

②市民からの意見・要望等

令和3年度の意見。
センターの貸室アンケートからは、「休館や時短での開館が続いたので、貸室の再開や利用時間をもとに戻してほしい」という意見や「休館の要請が、急なので、もう少し早い段階で連絡がほしい」という要望もありました。
事業参加者アンケート。
「コロナの影響でどこにも行けなかったが、人権社会見学に参加することができてよかった。内容的にも勉強になった。」「今の時期、遠くまで外出ができないので講演会をしていただき楽しかった。」「心が穏やかになった」「今後も事業を楽しみにしています。」など意見がありました。また近場での取組みを希望するなどの意見もありました。

(3) 収支状況

収支決算書の内容を記載

別途決算書のとおり

2 総合評価

<p>①業務内容（運營業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務）についての評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用者には貸室利用の際は各部屋に適した人数制限を設け、検温や手指のアルコール消毒、マスク着用に協力していただきました。</p> <p>また、昨年より何度も出される緊急事態宣言などで貸室利用中止になりキャンセルの手続きや事業中止などで市民の方々には大変不便をかけることになりました。</p> <p>今後も協定書、仕様書を遵守しながら市民に不便がないよう施設運営を行ってまいります。</p>
--

<p>②業務内容（自主事業、その他業務）についての評価</p> <p>貸室や事業は昨年度に引き続き、感染予防対策を行いながら、中止、再開を繰り返しましたが、感染状況が収まっていた期間には、昨年度中止になっていた事業を実施することができました。</p> <p>オンラインでの事業も視野に入れ様々な形態での事業が実施できよう努めます。</p> <p>今後も親切丁寧な接客を心がけ、貸室ならびに自主事業の充実に努め、利用者や参加者が安心安全に館を利用できるように尽力します。</p>
--

<p>利用者満足度についての評価</p> <p>休館などで、他の施設へ移られた方々もおられますが、新たなサークルや定期的にご利用していただける利用者也微増ですが増えました。</p> <p>また、机や椅子も新しい物へと取り換え、調理室を整理しなおすなど、利用者が利用しやすいように努めました。</p> <p>今後も貸室利用者や事業参加者の意見や要望を取り入れ柔軟に対応し、利用者ならびに参加者の施設に対する満足度を上げることに努めてまいります。</p>

<p>収支状況についての評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況では大変厳しいところではありますが、引き続き感染予防対策を徹底し市民が、安心安全に利用できることを、ホームページや Facebook、北条タウン誌「みらい・未来」で周知し安定した収支に努めます。</p>
--

(別添1)

令和3年度北条人権文化センター収支決算書

【収入の部】

単位:円

大区分	中区分	小区分	決算額
1. 事業収入	1. 北条人権文化センター指定管理事業収入		36,100,107
		1. 委託料	35,298,000
		2. 施設利用料金	643,200
		3. 事業参加料	82,500
		4. 受取利息	107
		5. 雑入	76,300
収入合計			36,100,107

【支出の部】

単位:円

大区分	中区分	小区分	決算額
1. 事業費	1. 人件費		19,220,546
		1. 給料手当	16,953,614
		2. 退職給付費用	240,000
		3. 法定福利費	1,993,802
		4. 福利厚生費	33,130
	2. その他経費		13,962,180
		1. 事業原価	347,442
		2. 業務委託費	3,190,546
		3. 通信運搬費	117,982
		4. 印刷製本費	870,837
		5. 旅費交通費	34,321
		6. 車輛維持費	188,430
		7. 消耗品費	1,530,389
		8. 修繕費	799,170
		9. 水道光熱費	1,637,987
		10. 賃借料	337,536
		11. 保険料	9,970
		12. 研修費	0
		13. 支払手数料	7,150
		14. 備品購入費	478,000
15. 租税公課	1,501,000		
16. 雑費	2,911,420		
支出合計			33,182,726

収支差額	2,917,381
------	------------------

大東市立北条人權文化センター 利用料金表

使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで
多目的室(1)	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円
多目的室(2)	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円
第1和室	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円
第2和室	600円	800円	800円	1,400円	1,600円	2,200円
調理室	900円	1,200円	1,200円	2,100円	2,400円	3,300円
大会議室	900円	1,200円	1,200円	2,100円	2,400円	3,300円
中会議室	600円	800円	800円	1,400円	1,600円	2,200円
小会議室	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円

大東市立北条人権文化センター
令和3年度事業実績報告書

指定管理者

NPO 法人ほうじょう

令和3年度 大東市立北条人権文化センター事業実績報告書

I. 指定管理者名

特定非営利活動法人ほうじょう

II. 報告期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

開館日数 292日

※新型コロナウイルス感染症の影響により103日は貸室・事業は停止

III. 管理運営業務の実施状況

1. 開館時間

9時～22時

新型コロナウイルス感染症の影響により4月12日・13日は9時から20時までの時間短縮営業となりました。

2. 休館日

(1) 日曜日・祝日

(2) 12月29日～1月3日

3. 職員体制

館長	1名	
副館長	1名	
指導員	1名	
アルバイトスタッフ	4名	
シルバー人材	4名	【合計】 11名

IV. 施設管理業務実施状況

1. 電気設備月次点検	(異常なし)	令和3年	4月	2日
	(異常なし)	令和3年	6月	1日
	(異常あり)	令和3年	8月	3日
	(異常なし)	令和3年	10月	1日
	(異常あり)	令和3年	12月	3日
	(異常なし)	令和4年	2月	2日
	(異常なし)	令和3年	12月	3日
	(異常あり)	令和4年	2月	2日

2. 電気設備年次点検	(異常なし)	令和3年 9月23日
3. エレベーター点検	(異常なし)	令和3年 4月 1日
	(異常なし)	令和3年 5月 7日
	(異常なし)	令和3年 6月 3日
	(異常なし)	令和3年 7月19日
	(異常なし)	令和3年 8月16日
	(異常なし)	令和3年 9月10日
	(異常なし)	令和3年10月11日
	(異常なし)	令和3年11月12日
	(異常なし)	令和3年12月 7日
	(異常なし)	令和4年 1月 6日
	(異常なし)	令和4年 2月 3日
	(異常なし)	令和4年 3月 2日
4. 貯水槽清掃及び点検 水質検査	(異常なし)	令和3年 9月10日
	(異常なし)	令和4年 2月28日
5. 消防用設備等点検	(異常なし)	令和3年 7月19日
	(異常なし)	令和4年 1月17日
6. 自動ドア保守点検	(異常なし)	令和3年 5月11日
	(異常なし)	令和3年 8月23日
	(異常なし)	令和3年 5月11日
	(異常なし)	令和3年 8月23日
	(異常なし)	令和3年11月24日
	(異常なし)	令和4年 2月28日
7. 窓ガラス清掃	(異常なし)	令和3年 5月22日
8. 定期ワックス清掃	(異常なし)	令和4年 3月27日
9. 自衛避難訓練		令和3年12月27日
		令和4年 3月29日

V. 施設の利用状況

月	事業使用 件数	市内使用 件数	市外使用 件数	使用件数	利用者 人数
4月	12	13	0	25	139
5月	0	0	0	0	0
6月	10	84	0	94	755
7月	27	108	3	138	979
8月	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0
10月	27	39	4	70	488
11月	22	41	4	67	425
12月	19	37	3	59	454
1月	25	37	0	62	426
2月	19	49	0	68	497
3月	22	78	2	102	717
合計	183	486	16	685	4880

VI. 事業成果

令和3年度は引き続きコロナ禍のため様々な事業の実施が難しく中止を余儀なくされることもありました。様々な感染予防対策や人数制限をおこなうことで、出来る限りの事業を実施いたしました。

人権啓発事業

今年度もコロナ禍で様々な事業が中止となりました。その中でもパネル展などの事業は感染対策をおこないながら実施いたしました。また、人数制限を設けた形にはありませんが、人権ガイドと現地を巡る人権社会見学を実施しました。

子育て支援事業

今年度もキッズルーム「チャケラ」と「育児相談会」をおこないました。「育児相談会」は行政と共同で計画しておりましたが、緊急事態宣言や感染者数増加のため中止再開を繰り返しながら、実施しました。「チャケラ」も感染予防対策で、おもちゃなどの貸出を制限し実施しました。緊急事態宣言や感染者数増加の影響で参加者はふるいませんでしたが、貸室を優先する形ではあります。いつでも集える「居場所」として実施しました。

高齢者支援事業

引き続きホッとできるサロンを実施しました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令中は時短（体操のみ）でおこない、解除された時には感染状況を考慮しながらではありますが、健康講座や紙芝居などを行いました。

地域交流事業

今年度も感染予防の観点から「夏の夕べ」「餅つき大会」「みんなのすぺーす」など飲食を伴い多くの方が集まる事業は中止となりました。新春講演会は感染予防対策をおこない人数制限を設け実施しました。

各種教室・講座事業

今年度も好評のスマートフォン講座・ダンススクールをおこないました。他の事業と同様、中止再開を繰り返しながらも、感染対策のもと、たくさんの方に参加していただきました。

VII. 事業実施状況

(1) 人権啓発事業

① 人権パネル展

[展 示 1] 環境パネル

[実施期間] 5月10日(月)～5月14日(金) 開館時常時展示

[実施場所] 北条人権文化センター

[展示内容] 世界中の環境破壊

[実施状況] コロナ禍のため中止

[展 示 2] 愛華ちゃんの地球の秘密

[実施期間] 9月13日(月)～9月17日(金) 開館時常時展示

[実施場所] 北条人権文化センター

[展示内容] 12歳で亡くなった愛華さんが生前に描いた地球環境問題

[実施状況] コロナ禍のため中止

[展 示 3] 愛華ちゃんの地球の秘密

[実施期間] 2月14日(月)～2月14日(金) 開館時常時展示

[実施場所] 北条人権文化センター

[展示内容] 12歳で亡くなった愛華さんが生前に描いた地球環境問題

[参加者数] 20名

② 水平社の歴史を知るフィールドワーク

[実施日時] 6月16日(水) 午前9時～午後4時

[行 先] 水平社博物館

[実施状況] コロナ禍のため中止

③ 歴史探訪キッズ研修

[実施日時] 3月27日(日) 午前9時～午後4時

[対 象] 小学4年生～中学生

[行 先] 和歌山県 友ヶ島

[実施状況] コロナ禍のため中止

④ 第23回北条中学校区ふれ愛フェスティバル 啓発ティッシュ配布

[実施日時] 11月上旬

[配布協力] ふれ愛フェスティバル実行委員会

[実施状況] コロナ禍のため中止

⑤ 人権社会見学 ～晩秋の洛西を巡る～

[実施日時] 12月8日(水) 午前9時～午後4時30分

[行先] 京都(広隆寺・葛野大堰・嵐山・龍安寺)

[実施内容] 晩秋の洛西を人権ガイドの案内により巡り、人権啓発の一助とするとともに、紅葉をめぐる人権社会見学を実施しました。

[参加者数] 19名(随員1名)

(2) 子育て支援事業

① 親子あそぼう会～育児相談～

[実施期間] 令和3年4月～令和4年3月

毎月第3水曜日 午前10時～午前11時

[実施場所] 北条人権文化センター

[講師] 大東市地域保健課職員・北条保育所職員

[実施内容] 育児全般に対する相談、保健師による子どもの身体測定や栄養士による栄養管理の指導、保育士による乳幼児向けの遊びを交えて育児中の親同士の交流ができました。

[参加者数] 全3回 延19名

② キッズルーム「チャケラ」

[実施期間] 令和3年4月～令和4年3月

毎週月曜日午前9時～正午

毎週火曜日～金曜日午前9時～午後5時

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] 貸室利用が少ない空き室を有効的に活用し、育児中の親子が自由に過ごせる場所をつくり、当センター職員や近隣施設、育児サークルの方々にも顔を出してもらい交流を図ることを目的に実施しました。

[参加者数] 全115回 延17名

(3) 高齢者支援事業

① ホットとできるサロン

[実施期間] 令和3年4月～令和4年3月 毎週金曜日 午後1時～午後3時
※祝日と年末年始を除く

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] コロナ禍ではありますが、高齢者を中心に誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりとして実施しました。元気でまっせ体操のほか、各種団体の協力のもと講話や講演、演奏会などもおこないました。オセロ・囲碁・将棋なども用意し、男性が参加しやすい環境も整え「誰でも自由に参加できる居場所」として実施しました

[参加者数] 全30回 延312名

(4) 地域交流事業

① みんなのすぺーす

[実施日時] 4月11日(日) 午前11時～午後2時

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施状況] コロナ禍のため中止

② 親子ふれあい夏の夕べ 主催：北条地域内公共施設等連絡会

[実施日時] 8月6日(金) 午後5時30分～午後7時30分

[実施場所] 北条人権文化センター

[舞台] ビンゴゲーム大会

[関連施設] 北条人権文化センター・北条青少年教育センター・北条老人憩の家北条保育所・北条幼稚園・ハートフル北条・NPO法人ほうじょう北条コミュニティセンター

[来場者数] コロナ禍のため中止

③ もちつき大会 主催：北条地域内公共施設等連絡会

[実施日時] 12月下旬 午前10時～午後1時

[実施場所] 北条人権文化センター

[関連施設] 北条人権文化センター・北条青少年教育センター・北条老人憩の家北条保育所・北条幼稚園・ハートフル北条・NPO法人ほうじょう北条コミュニティセンター

[来場者数] コロナ禍のため中止

④ 新春落語講演会

[実施日時] 1月20日(木) 午後1時30分～午後3時

[実施場所] 北条人権文化センター

[出演] 露の団姫

[実施内容] 落語と人権に関する講演をおこない、来場者が人権問題について考える時間をつくることで、人権啓発につながると考え実施しました。

[来場者数] 50名

(5) 各種教室・講座事業

① ダンススクール～フリースタイル～

[実施日時] 令和3年4月～令和3年11月 毎週水曜日

午後4時30分～午後5時30分

[対象] 5歳からどなたでも

[講師] RURINAさん

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] 中学校必須化への対応や基礎体力・リズム感の向上を基本とし、地域イベントへの参加(北条中校区ふれ愛フェスティバル・みんなのすぺーす)を主体に次世代への文化継承の一環として実施することができました。

[参加者数] 全10回 延60名

② はじめてのスマートフォン

[実施日時] 第1回 コロナ禍のため中止

(入門編) 6月17日(木)

(応用編) 6月24日(木)

第2回 (入門編) 10月21日(木)

(応用編) 10月28日(木)

第3回 (入門編) 2月17日(木)

(応用編) 2月24日(木)

全日程ともに午後1時30分～3時30分

[講師] ドコモショップ四条駅前店

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] スマートフォンの需要が高まる中、興味を持ち始めた方を対象に、基礎的な利用方法や、活用を通じて家族や友人との交流の機会拡大を図るために実施しました。

[参加者数] 延4回 延28名

VIII. 情報発信について

① 北条タウン紙みらい・未来

[発行期間] 令和3年4月～令和4年3月

[発行部数] 4,500部

[配布方法] 北条中学校の各町会に配布される「広報だいとう」とともに配布。また、大東市内の各公共機関にも配布しています。その他ホームページからもダウンロードが可能です。

[製作概要] 今年度も新型コロナウイルス感染症が収まらない中、各施設や各学校なども様々な事業や行事を中止や規模を縮小し、おこなっている中、記事を集めるのにも難しい部分がありました。しかし地域の方や、関係機関からの情報提供をもとに取材や撮影をおこない、地域のニーズに寄り添った情報紙として発行できました。今後も北条を知ってもらうには欠かせないものとして製作していきます

② インターネットを利用した情報発信

[利用概要] 北条人権文化センターでは、平成26年度よりホームページを開設し、広域への情報発信をしています。さらに現代ではビジネスツールとしても多くの方々が利用している SNS (ソーシャルネット・ワーキング・サービス) との連携で幅広い年齢層の方々にも、新鮮で鮮度の保たれた情報を提供しています。

[利用媒体] ・ JIMDO (ジントウ) ホームページ

<https://npoh-j.jimdo.com/>

・ Facebook (フェイスブック)

<https://www.facebook.com/minnano.jinbun/>

・ Instagram (インスタグラム)

<https://www.instagram.com/jinbun.h/>

・ Twitter (ツイッター)

<https://twitter.com/jinbunwith>

③ 市広報誌への掲載依頼・地域内掲示等

市報だいとうへのイベント情報掲載依頼、事業を広く宣伝するため、地域内の各町会・自治会・公共施設などの掲示板に独自制作の事業ポスターの掲示依頼や会合などに直接出向き宣伝を行い、様々な視点で北条人権文化センターの活動を知ってもらうために情報発信をしました。

IX. 地域連携について

① 北条中学校区ふれ愛教育協議会

ふれ愛教育協議会において、指定管理者である NPO 法人ほうじょうとともに北条人権文化センターも協議会構成メンバーとして、積極的に会議などに参加をし、関係施設や各種団体との連携を継続しました。

② 北条地域内公共施設等連絡会

平成26年度より北条人権文化センターが事務局となり地域内の各施設と連携し、北条地域内でのコミュニティ形成を図るために設立しました。

夏祭や餅つき大会といった大勢の方が集まり、飲食を伴うのが恒例の事業なので、今年度も感染予防の観点から中止となりました。

[関係団体] ◎北条人権文化センター（事務局）

- ・北条青少年教育センター
- ・北条老人憩の家
- ・北条保育所
- ・北条幼稚園
- ・ハートフル北条
- ・NPO 法人ほうじょう
- ・北条コミュニティセンター

③ 地域内の各学校や各種専門機関との関わりについて

北条人権文化センターでは、北条小・中学校の児童、生徒の活躍を北条タウン紙みらい・未来へ掲載するための取材や、地域内の各学校関係や各専門機関の取り組みにも積極的に協力し、幅広い年齢層との関わりと地域ネットワークを重要と捉え、今後もより良い関係性をもち続けるために連携していきたいと思えます。

[取組内容]

- ・大東青年会議所主催、DAITO フューチャーコンテストへの協力
- ・北条小学校3年生の太鼓指導・地域学習への協力
- ・大東市や他市での人権学習の講師（延べ6回）
- ・大阪府人権教育研究協議会主催の研修会にてパネラーとして協力